

千葉県告示第821号

指定納付受託者の指定について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第231条の2の3第1項の規定により指定納付受託者として指定しましたので、同条第2項の規定により告示します。

令和5年10月2日

千葉市長 神谷 俊一

- 1 指定する相手方
千葉県千葉市中央区千葉港1-2
株式会社千葉銀行
取締役頭取 米本 努
- 2 指定する日
令和5年10月1日